

四半期報告書

(第71期第2四半期)

自 平成30年7月1日

至 平成30年9月30日

株式会社 有沢製作所

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	20

第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	（025）524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 統括 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	（025）524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 統括 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 （東京都台東区柳橋2丁目12番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(百万円)	19,307	22,707	40,909
経常利益	(百万円)	2,179	2,589	4,044
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,557	1,772	3,452
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,909	1,308	4,497
純資産額	(百万円)	49,742	52,518	52,492
総資産額	(百万円)	65,762	71,431	72,290
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	43.55	49.10	96.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	43.24	48.71	95.48
自己資本比率	(%)	71.9	69.8	68.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	102	1,084	2,181
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△368	△1,454	△471
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△1,250	△1,695	△59
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,421	6,728	8,829

回次		第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	26.87	25.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における、各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(産業用構造材料)

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったプロテックアリスワジャパン株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善したこと等により景気回復基調が継続しました。一方で米国の通商政策による貿易摩擦の動向や金融政策に対する懸念等により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、多機能携帯端末を主用途とした電子材料の需要が堅調であったことと産業用構造材料の収益改善努力などにより、前年同期に比べ売上・営業利益ともに増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高227億7百万円（前年同四半期比17.6%増）となり、営業利益17億32百万円（前年同四半期比9.2%増）、経常利益25億89百万円（前年同四半期比18.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益17億72百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高10.1%増、生産高1.2%減、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は146億98百万円（前年同四半期比16.9%増）、セグメント利益は13億91百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

b. 産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は42億57百万円（前年同四半期比25.8%増）、セグメント利益は7億42百万円（前年同四半期比44.2%増）となりました。

c. 電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は15億69百万円（前年同四半期比2.6%減）、セグメント利益は2億30百万円（前年同四半期比23.2%減）となりました。

d. ディ스플레이材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料を中心に売上高は18億1百万円（前年同四半期比34.4%増）、セグメント利益は80百万円（前年同四半期は91百万円のセグメント損失）となりました。

e. その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は3億79百万円（前年同四半期比4.3%減）、セグメント利益は1億8百万円（前年同四半期比17.0%減）となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

②財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8億59百万円減少し、714億31百万円となりました。これは主に、現金及び預金が22億78百万円減少したことによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べて8億84百万円減少し、189億13百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億58百万円、短期借入金3億27百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。純資産は、前連結会計年度末に比べて25百万円増加し、525億18百万円となりました。これは、利益剰余金が5億48百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ13億6百万円（前年同四半期比24.1%増）増加して67億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は10億84百万円（前年同四半期比959.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益26億61百万円の計上、減価償却費8億96百万円による資金の増加と、持分法による投資損益3億60百万円、売上債権の増加額9億46百万円、仕入債務の減少額2億62百万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14億54百万円(前年同四半期比294.7%増)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入8億90百万円による資金の獲得と、投資有価証券の取得による支出13億15百万円、有形固定資産の取得による支出10億75百万円による資金の使用であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は16億95百万円(前年同四半期比35.6%増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入4億41百万円による資金の獲得と、配当金の支払額12億20百万円、長期借入金返済による支出5億42百万円による資金の使用であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

② 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者(以下総称して「買付者」といいます。)に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社定款に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本ルール」といいます。)を策定し、平成29年6月28日開催の第69回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案(以下総称して「買付」といいます。)が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

(本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。)

③ 上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員
の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役
会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業
価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでな
く、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提
供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様
にどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主総会等で直接意思表
示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様の直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否に
ついて、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役
が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地
はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同
の利益が毀損されることが明らかな場合に限定してありますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサ
ンセット条項を付しております。

したがいまして、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益
を確保するための取組みであり、株主の皆様の利益を損なうものではないと考えます。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は10億22百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,188,524	36,189,524	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,188,524	36,189,524	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 211 当社子会社取締役及び従業員 11
新株予約権の数 (個) ※	3,323
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 332,300
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1,104
新株予約権の行使期間 ※	自 平成32年7月1日 至 平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,272 資本組入額 636
新株予約権の行使の条件 ※	権利行使時において、当社取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問を含む。）であること。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

※新株予約権証券の発行時（平成30年8月17日）における内容を記載しております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日 (注)1	51,000	36,188,524	17,465	7,528,782	17,461	6,640,705

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金が317千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,345,200	9.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,268,000	9.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,542,500	4.26
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,500,000	4.14
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,472,166	4.06
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,000,930	2.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	846,582	2.33
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	834,338	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	631,300	1.74
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	628,903	1.73
計	—	15,069,919	41.65

(注) 1 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、三菱瓦斯化学株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株を含んでおります(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります)。

- 2 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友アセットマネジメント株式会社他共同保有者1名
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号
保有株式等の数 1,842,229株
株券等保有割合 5.12%

- 3 平成30年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が平成30年7月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者1名
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
 保有株式等の数 1,849,900株
 株券等保有割合 5.13%

- 4 平成30年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成30年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名
 住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
 保有株式等の数 1,488,200株
 株券等保有割合 4.12%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 36,099,900	360,999	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 81,424	—	—
発行済株式総数	36,188,524	—	—
総株主の議決権	—	360,999	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が42株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町一丁目5番5号	7,200	—	7,200	0.01
計	—	7,200	—	7,200	0.01

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,123,877	6,845,845
受取手形及び売掛金	※ 15,947,189	※ 16,586,315
有価証券	1,180,101	1,426,814
商品及び製品	3,915,375	3,489,009
仕掛品	1,898,096	1,881,585
原材料及び貯蔵品	2,951,263	3,380,341
その他	1,328,865	1,275,255
貸倒引当金	△562,185	△654,583
流動資産合計	35,782,583	34,230,583
固定資産		
有形固定資産	11,635,655	11,914,857
無形固定資産		
その他	418,631	393,766
無形固定資産合計	418,631	393,766
投資その他の資産		
投資有価証券	23,365,824	23,935,333
その他	1,264,902	1,142,975
貸倒引当金	△176,835	△186,047
投資その他の資産合計	24,453,891	24,892,262
固定資産合計	36,508,177	37,200,885
資産合計	72,290,761	71,431,469

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 6,794,393	※ 6,435,423
1年内償還予定の社債	36,800	36,800
短期借入金	4,242,472	3,915,262
1年内返済予定の長期借入金	864,130	730,294
未払法人税等	930,529	687,405
賞与引当金	598,261	594,711
役員賞与引当金	5,956	2,858
製品保証引当金	125	42
その他	※ 2,509,831	※ 2,698,804
流動負債合計	15,982,499	15,101,602
固定負債		
社債	164,800	146,400
長期借入金	1,642,485	1,643,851
退職給付に係る負債	603,556	607,301
資産除去債務	92,837	92,304
その他	1,312,028	1,321,916
固定負債合計	3,815,706	3,811,773
負債合計	19,798,206	18,913,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,458,242	7,528,782
資本剰余金	6,570,209	6,640,705
利益剰余金	33,492,381	34,040,668
自己株式	△4,467	△4,643
株主資本合計	47,516,364	48,205,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,214,473	1,188,137
繰延ヘッジ損益	—	△7,057
為替換算調整勘定	1,081,810	659,647
退職給付に係る調整累計額	△176,694	△159,905
その他の包括利益累計額合計	2,119,588	1,680,821
新株予約権	127,640	119,733
非支配株主持分	2,728,960	2,512,024
純資産合計	52,492,554	52,518,093
負債純資産合計	72,290,761	71,431,469

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	19,307,076	22,707,154
売上原価	15,554,421	18,496,710
売上総利益	3,752,655	4,210,443
販売費及び一般管理費	※ 2,166,268	※ 2,477,821
営業利益	1,586,387	1,732,622
営業外収益		
受取利息	179,511	163,334
受取配当金	49,225	50,256
持分法による投資利益	250,320	360,187
為替差益	30,117	295,978
その他	189,826	212,129
営業外収益合計	699,000	1,081,887
営業外費用		
支払利息	33,187	41,176
貸倒引当金繰入額	—	95,887
その他	72,507	87,476
営業外費用合計	105,694	224,541
経常利益	2,179,693	2,589,969
特別利益		
固定資産売却益	2,960	441
投資有価証券売却益	90,291	65,010
その他	10,904	13,391
特別利益合計	104,156	78,843
特別損失		
固定資産除却損	7,432	7,435
その他	63,650	—
特別損失合計	71,082	7,435
税金等調整前四半期純利益	2,212,767	2,661,376
法人税等	551,405	742,344
四半期純利益	1,661,361	1,919,032
非支配株主に帰属する四半期純利益	104,040	146,165
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,557,321	1,772,866

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	1,661,361	1,919,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	329,799	△26,288
繰延ヘッジ損益	△4,989	△7,057
為替換算調整勘定	△20,765	△488,849
退職給付に係る調整額	4,825	13,526
持分法適用会社に対する持分相当額	△60,644	△102,046
その他の包括利益合計	248,226	△610,714
四半期包括利益	1,909,587	1,308,317
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,805,692	1,334,100
非支配株主に係る四半期包括利益	103,895	△25,782

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,212,767	2,661,376
減価償却費	819,998	896,379
のれん償却額	—	35,552
株式報酬費用	19,713	23,965
新株予約権戻入益	△1,442	△6,601
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11,032	100,835
賞与引当金の増減額 (△は減少)	162,332	△3,549
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△42	△82
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	△3,097
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	17,939	23,207
投資有価証券償還損益 (△は益)	△23,029	△13,698
受取利息及び受取配当金	△228,736	△213,591
支払利息	33,187	41,176
為替差損益 (△は益)	△739	△137,454
持分法による投資損益 (△は益)	△250,320	△360,187
持分変動損益 (△は益)	△9,462	△6,790
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△90,235	△65,010
投資有価証券評価損益 (△は益)	63,595	—
固定資産売却損益 (△は益)	△2,960	△619
有形固定資産除却損	4,381	2,426
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,386,160	△946,055
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,428,726	△86,007
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,356,077	△262,819
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,022	141,268
その他の資産の増減額 (△は増加)	△227,813	△108,761
その他の負債の増減額 (△は減少)	159,325	△30,059
小計	215,717	1,681,802
利息及び配当金の受取額	292,514	293,018
利息の支払額	△38,430	△42,011
法人税等の支払額	△367,380	△848,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,420	1,084,766

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	229,918	—
有形固定資産の取得による支出	△949,181	△1,075,368
有形固定資産の売却による収入	6,084	1,758
無形固定資産の取得による支出	△7,396	△25,113
投資有価証券の取得による支出	△254,743	△1,315,662
投資有価証券の売却による収入	593,045	890,254
子会社の清算による収入	31,096	—
貸付けによる支出	△105,742	△20,000
貸付金の回収による収入	80,000	33,760
その他の収入	8,390	55,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△368,526	△1,454,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△444,132	△211,650
長期借入れによる収入	482,698	441,600
長期借入金の返済による支出	△547,793	△542,270
リース債務の返済による支出	△10,941	△10,830
社債の償還による支出	—	△18,400
長期末払金の返済による支出	—	△57,586
株式の発行による収入	103,280	115,765
自己株式の取得による支出	△298	△175
配当金の支払額	△711,355	△1,220,470
非支配株主への配当金の支払額	△121,662	△191,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,250,204	△1,695,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,898	△39,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,494,413	△2,104,313
現金及び現金同等物の期首残高	7,026,200	8,832,805
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△110,040	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,421,746	※ 6,728,492

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったプロテックアリスワージャパン株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権、電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形及び売掛金	49,502千円	54,560千円
支払手形及び買掛金	144,191	140,081
流動負債その他(設備関係支払手形、 営業外電子記録債務)	40,343	36,094

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給与手当及び賞与	564,587千円	683,948千円
賞与引当金繰入額	120,292	120,581
役員賞与引当金繰入額	3,588	2,858
退職給付費用	26,107	33,260
貸倒引当金繰入額	12,895	8,044

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	5,586,187千円	6,845,845千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△535,000	△535,000
有価証券(MMF)	370,558	417,647
現金及び現金同等物	5,421,746	6,728,492

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	713,461	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,224,579	34.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材料	電気絶縁材料	ディスプレイ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	12,575,626	3,383,148	1,611,855	1,340,027	18,910,658	396,418	19,307,076
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	409,534	409,534
計	12,575,626	3,383,148	1,611,855	1,340,027	18,910,658	805,952	19,716,611
セグメント利益 又は損失(△)	1,401,196	514,847	300,783	△91,780	2,125,046	130,423	2,255,470

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,125,046
「その他」の区分の利益	130,423
セグメント間取引消去	△40,772
全社費用(注)	△605,323
棚卸資産の調整額	△22,986
四半期連結損益計算書の営業利益	1,586,387

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造材 料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	14,698,956	4,257,503	1,569,732	1,801,587	22,327,780	379,374	22,707,154
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	396,797	396,797
計	14,698,956	4,257,503	1,569,732	1,801,587	22,327,780	776,171	23,103,952
セグメント利益 又は損失(△)	1,391,669	742,434	230,980	80,109	2,445,192	108,260	2,553,453

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、関連商品販売、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,445,192
「その他」の区分の利益	108,260
セグメント間取引消去	△54,424
のれんの償却額	△35,552
全社費用(注)	△703,377
棚卸資産の調整額	△27,476
四半期連結損益計算書の営業利益	1,732,622

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円55銭	49円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,557,321	1,772,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,557,321	1,772,866
普通株式の期中平均株式数(株)	35,760,445	36,110,689
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円24銭	48円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	254,631	285,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有沢悠太は、当社の第71期第2四半期（自平成30年7月1日 至平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。